

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	住民税システム	
行政機関等の名称	真岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税の賦課事務を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 世帯番号、4. 基本コード、5. 続柄、6. 生年月日、7. 国籍、8. 電話番号、9. 給特義務者、10. 所得、11. 所得控除、12. 扶養、13. 障害、14. 税額、15. 異動に関する事項、16. 退職に関する事項、17. 税額控除、18. 給与特徴月割額、19. 所得税に関する事項	
記録範囲	申告等があった者	
記録情報の収集方法	本人、税務署、給与の支払いをする者等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、他市町村、年金保険者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 真岡市総務部総務課	
	(所在地) 〒321-4395 真岡市荒町 5191 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日